

大正デモクラシー下における奈良女子高等師範学校
 附属小学校の学級経営の理論と実践について
 —木下竹次および清水甚吾の場合を中心として—

志　　村　　廣　　明

**On the Theory and Practice in Classroom
 Management at the Elementary School —
 Attached to the Nara Women's Higher Normal School
 — under the so-called Democracy Movement
 in the Taisho Era
 — mainly in the case of the Classroom
 Management by T. Kinoshita and J. Shimizu —**

Hiroaki Shimura

This is the first report of my historical study on “classroom management”. In this paper, I mainly intend to consider the classroom management by T. Kinoshita and J. Shimizu at the Elementary School Attached to the Nara Women's Higher Normal School, so that the actual pictures may be found out.

は　じ　め　に

筆者は、学級内における教師と子どもたちのさまざまな活動を浮き彫りにすることをめざすとともに、戦前・戦後の学級経営の遺産をどのように継承していくのかという点に重点を置いて、現在、明治以降におけるわが国の学級経営の歴史を研究課題として取り上げ、研究を進めている。筆者の知る限りでは、この分野に関する先行研究としては、宮坂哲文「日本における学級経営問題史」（宮坂哲文編『現代学級経営 1, 学級経営の基本問題』所収、明治図書出版 1961年5月）、宮田丈夫「学級経営研究の歴史」（学級経営事典編集委員会編『学級経営事典（小学校編）』所収、第一法規出版 昭和38年3月）、宮田丈夫「学級経営観の変革」（持田栄一、河野重男、宮田丈夫、伊藤和衛編『講座現代教育経営 3, 学級経営の現代化』所収、明治図書出版 1968年6月）、松本尚家「学級経営の歴史」（宮田丈夫編『講座学級経営 1, 学級経営の展望』所収、明治図書出版 1970年12月）等があるが、まだまだ未開拓な部分が多く残されており、今後さまざまな観点から研究されねばならないと思われる。

わが国において学級経営に関する最初の文献が出版されたのは、明治45年のことであった。茨城県女子師範学校附属小学校主事澤正は、同年6月に『学級経営』という名の著書を著わした。同書のな

かで、澤は、学級経営を「広くは我国小学校教育の本旨に、狭くは其の学校教育の方針に一致せしめて行⁽¹⁾」くことが必要であると述べている。しかし、「学校経営を十分にするにはどうしても学級経営に於て遺憾なきを期しなければならぬ⁽²⁾」との観点から、「或る程度迄の独立は学級経営に於て許されなければなるまい⁽³⁾」とし、学級経営の相対的独自性を強調したのである。しかし、当時は、学級担任者自身の方針はなく、校長の命令に従い、校長は官庁の意見や命令に従うという天下り主義的な学級経営が支配的であった⁽⁴⁾。それだけに、澤の学級経営論は当時異彩を放っていた。

澤の学級経営論の流れを汲みそれを発展させた理論および実践としては、千葉県師範学校附属小学校および奈良女子高等師範学校附属小学校等における学級経営の場合があげられる。

本論文では、奈良女子高等師範学校附属小学校を取り上げ、同校の木下竹次⁽⁵⁾主事の学級経営の理論およびその理論を基盤として展開された清水甚吾⁽⁶⁾訓導の学級経営の実践を中心に、大正デモクラシー下の学級経営の特色について考察する。

I. 木下竹次の学級経営論

1. 学校経営論

はじめに、木下竹次の学級経営論の基礎となる学校経営論および学校経営と学級経営との関係についてみよう。

木下は、大正8年3月に奈良女子高等師範学校附属小学校へ主事として着任した。同校において、木下は、従来の他律主義的教育を批判し、子どもを学習の主人公とする「学習法」を提倡するとともに、主事として学校経営に力を尽くしたのである⁽⁷⁾。

木下が同校へ着任した頃は、大正デモクラシーが高揚した時代であるが、木下は当時どのような学校経営を構想したのであろうか。

木下は、学校を「学習者及び学習指導者が自己建設の目的の為めに、協同する所の一の社会⁽⁸⁾」と考え、学校経営を「学習生活の要件を設定し学習生活の諸活動を指導する⁽⁹⁾」任務をもつものととらえていた。そして、校長のみでなく、学校の構成員全員を学校経営の主体として位置づけたのである⁽¹⁰⁾。したがって、「誠実を基礎として自由と協同とを尚び歓んで学校の経営に参加し各自の責任に属する事は飽くまで之を遂行する⁽¹¹⁾」ことが、学校の構成員全員に対して要求されていたのである。そのため、学校には自治機関が設けられ、学校の諸活動の計画および執行に関し、児童も参加するしくみが構想されていたのである。

学校の自治機関としては、立憲国家の政治組織をモデルとする立法機関（学校各部の代議員会、級会）および執行機関（役員）が置かれ、役員は選挙によって選出されるものとされた。このことについて、木下は次のように述べている⁽¹²⁾。

…機関としては立法機関と執行機関とをそなえ必ずこれに監督が伴うておらねばならぬ。自治の範囲は自治者の発達程度に応じて広狭はあるが、ともかく自治者はその許される範囲内において規約を設けこれを実行する。時には規約によって懲罰を課すようなこともある。規約する事項は日常の学習生活に関することと学校または学級の経済に関することである。学校各部の代議員会または級

会は立法機関で役員は執行機関である。自治者は簡単にたびたび会合を開き機関の運転を有効にする。朝会・昼会・終会のごときもそのばあいとなる。また別に時日を定めて会合してもよい。級会のごときはもっと簡単にたびたび開くがよろしい。じつに自治会そのものが一の学習である。自治者は学校の規定はもちろん、各自相互の規約を厳守する義務がある。また自治体の一員としてあるいは役員を選挙したま自分も役員となる。かつ不法の干渉をうけることなしに自由に活動する権利があるべきである。学校は自治者の権利を保護しその幸福を増進する義務を負うべきだ。

なお、木下は、学校経営と学級経営との関係について、次のような考え方を示している。すなわち、木下は、「学級本位にしてこれが責任は担任訓導に在ると同時に、濫りに他の干渉を許さず⁽¹³⁾。」という千葉県師範学校附属小学校の「学級王国」的な学級経営を否定した。そして、学級は「単独に之を経営するよりも学校経営を基礎として之に歩調を合せて行くことが得策である⁽¹⁴⁾。」と述べ、学級経営が学校経営に歩調を合わせるべきと考えていた。しかし、学級経営が学校経営に従属するのではなく、学級経営が相対的の独自性をもつべきとし、学級の「自立」と学級間の「協同」を強調したのである。このことについて、木下は、次のように述べている⁽¹⁵⁾。

学級は学校を構成する要素である。沢山の学校児童生徒を分けて学級を組織して之を一の活動単位として置くことは学校の発展に欠くべからざることであるが、各学級に自立、協同の精神が無くてはならぬことも明かである。

2. 学級経営論

木下竹次は、学級を「一種の構成社会」とみなし、それを単なる教授の単位ではなく、学級の成員間の協力の下に社会生活を送る場ととらえていた⁽¹⁶⁾。そして、学級経営を、「毎日毎日の学級各成員の活動と学級の団体生活とを按排して級風（学級精神）を発揚する⁽¹⁷⁾」（括弧内筆者）ことであると考えていたのである。

従来、学級経営の主体は教師であり、児童を学級経営の主体として位置づける発想はなかったのに対し、木下は、「学級を経営するものは学級の成員全体であるべき⁽¹⁸⁾」との考えを示し、児童を「管理の対象」でなく「経営の主体」として位置づけたのである。このことについて、木下は次のように述べている⁽¹⁹⁾。

各児童生徒は誠実に自律協同し自ら進んで歓んで其の分に応じて学級経営に参加しなくてはならぬ。之が為めには学級各成員は各自の修学修養又は自体修練について努力し相共に工夫計画して学級精神の伸展を図ることは勿論学習室の清潔整頓も時計の始末も破損修繕の如きも自ら進んで之を実行する所以無くてはならぬ。……

このように、児童を「経営の主体」として位置づけることは、木下の学級経営論の際立った特色であるが、それは、学級の運営の多くの部分を児童の手に委ねることを意味していたのである。

学級経営の仕事は、学級内で展開されるすべての教育活動（教科指導、特別活動、条件整備）にか

かわるもので、それらを円滑に展開するための下地づくりの仕事であると思われる⁽²⁰⁾。こうした観点からみると、木下の学級経営論は、次に示す三つの柱からなりたりたっていると考えられる。

- ① 子どもが主体的な学習を展開するのに必要な学習態度の養成
- ② 将来の立憲国国民の育成をめざす自治的訓練
- ③ 学習活動を展開する前提として必要な条件整備の仕事としての環境整理

以上の三つの柱のうち、まず第一の学習態度の養成の問題から述べることとする。

木下は、奈良女子高等師範学校附属小学校に主事として着任以来、子どもを学習の主人公とする「学習法」を提唱し、従前の他律的教育を厳しく批判した。この「学習法」の運動のリーダーであった木下にとって、子どもたちが自ら主体的に学習する習慣の養成すなわち学習態度の養成は、学級経営上重要な問題であった。木下は、学習態度の養成の前提として、まず学級の状況および学級の構成員全員の状況を把握することが必要であるとし、次のように述べている⁽²¹⁾。

…学習態度を養成するには指導者は先づ其学級と学級各成員との環境と心身状態とを詳にせねばならぬ。更にそれ等の歴史を知る必要がある。斯くして其の学級が以前の担任教師によって如何に指導せられたかを調査し又学級各成員の家庭状況から資産の多寡に至るまでも之を知り学習指導の根柢を築かねばならぬ。……

このような学級および学級の構成員全員に関する調査を前提として、木下は、学習態度を養成するうえで注目せねばならないこととして、次の三項目をあげている⁽²²⁾。

- ① 学習態度の養成のためには、まず、児童の依頼心を除くことが必要である。学習態度の養成を始める時期としては、高学年になってからよりも、低学年から始める方が理想的である。
- ② 教師の側から学習方法および学習順序を示して学習の型をつくると、学習者の「方法創作」が行なわれないので、進歩が早く停止してしまう。したがって、下手な学習法でもいいから、児童の学習法を改良し、学習方法を進歩させることが必要である。
- ③ 学習態度の養成における最大の要件は、「学習者に自由を与へる」ことである。そして、学習の行詰りは、児童自身の手で解決させるべきである。

次に、第二の自治的訓練の問題について述べる。木下は、「学校も学級も煩鎖な法則を各学習者に課すことなく学級又は個人の自治が最も能く行はれる様にしたいものである⁽²³⁾。」と述べ、「学級又は個人の自治⁽²⁴⁾」の重要性に着目していた。そして、「公共心」（各自の小我を排し国民がいざれも理想的生活を遂げる）ように活動することを喜ぶ精神）、「協同心」、「独立心」からなる立憲国国民の資質たる「自治心」の育成をめざしていたのである⁽²⁵⁾。そのために、学級内において立憲国国家の政治組織をモデルとする立法機関たる級会（学級自治会）および執行機関たる役員が設けられ、学級自治の実現が構想されていたのである⁽²⁶⁾。なお、選挙で選ばれた役員のみが学級の運営を担当するのではなく、学級の構成員全員がなんらかの形で学級の運営に参加することが構想されていたのであった。

こうした学級自治の構想は、すでに述べた学校自治の構想と有機的な関連をもつものであった。

さらに、木下の学級経営論の重要な柱の一つである第三の環境整理の問題について述べることとす

る。それは、子どもの主体的な学習を有効に展開させる前提として必要な条件整備の仕事である。木下は、「従来の教育に於ては此の学習指導の地位にある教師なるものが余りに働き過ぎて他の幾多の環境を無視した⁽²⁷⁾」点を批判し、教師の直接指導ができる限り少なくし、間接指導を重んじ学習者自身に環境を利用させることが必要と考えていた。したがって、教室内の「図書・玩具・実験または製作の器械と用具、娯楽用具など⁽²⁸⁾」の充実が、子どもの主体的な学習の前提として必要であるとされた。それとともに、子どもの学習環境を教室内に限定せず、家庭および郷土も学級の子どもたちにとって重要な環境として位置づけられていたのである。それは、次のような木下の見解から明らかである⁽²⁹⁾。

三. 家庭は学級に取って亦重要な環境である。出来るならば学級成員の家庭は単調でなく種々の異なった生活を遂げるものであって欲しい。何れの家庭も農家であり或は商家であることは時には便利なこともあるが学習には面白くない。児童生徒は各家庭が異なった生活をするから学級に種々異なった学習材料を提供することが出来るのである。……

四. 学級の環境としては更に自然と人工的設備とを考へねばならぬ。郷土は偉大なる学習場であつて自然を含み家庭を含み其の他種々の社会的施設を包含して居る。実は学校も其の中にあるのである。此の郷土を利用し学級各成員が郷土に直面して郷土と交渉し敢て其の間に教師を挿まないことが必要である。……

このように、木下は、学級の子どもたちの学習環境を単に教室内に限定せず、家庭、郷土も含めて考えていたのである。なお、こうした環境整理の仕事は、単に教師によるのみでなく、学級の構成員全員によってなされるものとされていた⁽³⁰⁾。

以上が木下の学級経営論の概要であるが、この学級経営論が構想された背景にはどのような「時局認識」があったのであろうか。中野光の「木下竹次研究」(『教育学研究』第34巻1号 1967年3月)によれば、木下は、大正デモクラシーを背景とし、「自由と協同が二大原則」となって建設される社会の実現を志向していた。そして、第一次世界大戦後の「国際政治における協調主義」を支持するとともに、日本が先進資本主義国に伍して「立憲国家」として発展することを展望していたのである。(P. 39)しかし、当時、木下は、「…国民はあくまで忠君愛國に徹底しなくてはならぬが、依然として封建時代の忠孝を実行したならば恐らくは忠孝そのものに滅亡せねばなるまい……世界主義が盛になり民衆主義が発達してくると国家主義の内容には変化があっても国家主義そのものは決してすたるものでない⁽³¹⁾」と述べ、大正デモクラシー下においては国家主義の内容が変化するものの、国家主義そのものは決してすたるものでないことを強調したのである。したがって、「自ら進んで健全な与論を作り立法に参与し行政財政司法にまで関係」を及ぼす「憲政治下の国民」にとって、「わが国体の世界無比なるゆえんを知って日本帝国の永久の存在を信じ、自分は国家の一員であって国家と利害休戚を同じうすることを自覚し、国家の権力には絶対服従し、自他の権利を尊重し、最善の方法によって国家の生存発展をはかっていこう」という「国家的精神」が必須のものとされていたのである⁽³²⁾。

II. 清水甚吾の学級経営の実践

以上述べた木下竹次の学級経営論を基盤とし、奈良女子高等師範学校附属小学校においてどのような学級経営の実践が展開されたのであろうか。木下の学級経営論を基盤とした実践の一例として、清水甚吾の学級経営の実践を取り上げ、その具体像を明らかにする。

1. 学校経営と学級経営

清水は、校長が部下の職員に対して干渉しすぎるのも、全く干渉しないのも正しい姿ではないと考えていた。彼の考える校長のるべき姿は、「大綱を捉へて細部分は各職員を信頼し大いに個性的色彩を發揮させる⁽³³⁾」ことであった。そして、清水は、学級を経営する学級担任教師の立場としては、校長の方針を理解して個性的な学級経営を行なうことが必要であるとして、次のように述べている⁽³⁴⁾。

校長の主義方針に盲従する必要はないが、之を理解しないでは児童に対しても矛盾が起り学級経営の成績が挙らず、教育の効果を収める事が出来ない。……校長に盲従し責任感なく不定見では駄目である。校長の主義方針は理解して居なければ成らぬが、自己の個性人格理想によって個性的色彩が無ければならぬ。之が無いものは精神的に死んで居ると言っても過言ではあるまい。

このように、清水は、個性的な学級経営の重要性を指摘しつつも、すでに述べた「学級王国」のように自己の学級のなかで「籠城的孤立的」に学級経営を行なうことを否定した⁽³⁵⁾。清水が理想としたのは、「籠城的孤立的」ないき方ではなく、「各学級が夫々特徴を發揮すると共に、学級相互の有機的関係を取ることに努め、長短相補ふやうに」し、各学級が「協同的」に「赤裸々な所を打ち解け合って、同情的に批評をし合ひ、建設的に研究をして学級が共に共に進歩して行く」ことであった⁽³⁶⁾。こうした立場は、学級が学校に歩調を合わせるものとの学級の「自立」および学級間の「協同」を強調した木下の立場⁽³⁷⁾と符号するものであった。

2. 学級経営の主体

清水は、「学級を経営するものは学級の成員全体であるべき⁽³⁸⁾」であるという木下の立場を踏襲し、学級経営の責任当事者は、「学級の成員全体」であり、そのなかでとくに児童が主体的に経営に携わるべきであると考えていた。それについては、次のような清水の見解から明らかである⁽³⁹⁾。

学級経営の責任当事者は其の学級の成員全体である。特に私の考では児童の力による学級経営の進展と言ふ事を重く見たいのである。而かも特殊の児童でなく全員の連帶責任といふ事にしたい。随って私の学級では級長といふ者を作らない。どの児童も各其の能に応じて学級の為に働く事によって、自分は出来るものだといふ其処に自尊心が生じて人格が認められる。それと共に各児童が学級を愛し協同一致して学級をよくしようといふ念が強く、彼等の自治心と責任感とによって、学級の進度を図り学級の成績を高める事が出来る。

この引用から明らかなように、清水は、学級の構成員全員を学級の運営に参加させ、自信を持たせることによって、学級を円滑に運営することをめざしていたが、ここで注目されるのは、級長を選び

特定の者だけに学級の運営を任せるのでなく、「何れの児童でも何かの役に立つ⁽⁴⁰⁾」ものであるから、学級の構成員全員を学級の運営に参加させるべきであるという発想である。

このような考えをもとに、清水学級では、「学級の清潔整頓の如き毎日の掃除当番の外に児童一人一人に各の希望を参酌して清潔整頓の受持」が定められていた⁽⁴¹⁾。それとともに、学級の構成員32名が4人ずつの分団に組織され、各分団が毎日交代で「学級当番」となり、学級の運営を担当していたのである。この「学級当番」の任務は、次のとおりであった⁽⁴²⁾。

一 勤務

1. 学級全体の学習の用意をすること
2. 学級の清潔整頓に注意すること
3. 掃除当番の検閲をすること
4. 書方の用意と後始末をすること
5. 食事の用意と後始末をすること
6. 学級の行儀に注意すること
7. 日誌を書くこと
8. 自治会の主催をすること

二 日誌の書き方 何月何日何曜日姓名

1. 勤務（つとめをしたこと）
2. 善かったこと
3. 悪かったこと

また、清水学級では、児童の希望にしたがって、次に示すような「自治会部署」も設けられ、学級の運営に児童が主体的に取り組む体制がつくりあげられていたのである⁽⁴³⁾。

1. 整 理 部 清潔整頓の総括をして行き、清潔整頓を各自が受持つて居るのを更に纏め清潔整頓の励行を図って行く。
2. 学 芸 部 学芸会の世話をなし、学芸会の発達を図って行く。
3. 図 書 部 学級図書の請求整理貸借の係として学級図書の活用の任に当り図書部の発達を図って行く。
4. 実 験 実 測 部 算術の実験実測の道具の請求整理の係として、実験実測の発展を図って行く。
5. 学 習 新 聞 部 修身、算術、地理、読方等各教科の活材料及び参考材料と成る学習新聞の蒐集整理及び其の活用の任に当り学習新聞部の発達を図って行く。
6. 装 飾 部 教室の装飾を考へ教室を美的にする事に努めて行く。
7. 学 習 園 部 学習園は全員で作業するが、特に責任を以て学習園の経営に当つて行く。
8. 運 動 部 運動も全員がするが、運動道具の請求整理保管の任に当り運動の発達を図つて行く。
9. 出 席 調 査 部 日々の出席調査の任に当つて行き、且出席奨励をして行く。

10. 学級会計部 每日の学用品費の徴収を始め、学級に関する金銭出納の任に当つて行く。
11. 保護者後援会委員 保護者後援会の学級委員として後援会の手助けをする。
12. 幹 事 各分団の分団長を以て當て、学習其の他特に必要な協議をして行く。

なお、清水学級では、児童の希望に応じて、「修身部・読方部・算術部・綴方部・地理部・国史部・理科部・图画部・体操部・唱歌部」というような「各科の学習研究部」がもうけられた⁽⁴⁴⁾。これらの研究部は、「偏した教育をしようと言ふ訳」でなく、「学級全員の学習的活動によって能率を挙げると共に学級の全的発展を図」ることを目的とするものであった⁽⁴⁵⁾。その活動の内容を示すと、次のとおりである⁽⁴⁶⁾。

1. 其の科の学習の進歩を図ること
2. 其の科の学習に於ては手本となつて先きがけをすること
3. 其の科の学習研究物を集めること
4. 其の科のノートを検閲すること
5. 其の科の成績物の検閲整理をすること（漢字の書取、計算問題の答位は検閲採点をさせる。）
6. 時々其の科の問題を出して考查をすること
7. 其の科の実力を高めること

以上述べたことから明らかなように、清水学級では、児童も学級経営の主体として位置づけられ、グループ単位で学級の構成員全員が学級の運営に携わっていたのである。なお、このグループ単位の活動は、単に訓育的な面のみでなく、学習面においても活発に行なわれていたのであった。

3. 学級経営の内容

清水甚吾の学級経営の主な内容⁽⁴⁷⁾は、木下と同様次の三つの柱からなりたつたっていると思われる。

- ① 子どもが主体的な学習を展開するのに必要な学習態度の養成
- ② 将来の立憲国国民の育成をめざす自律的自治的訓練
- ③ 学習活動を展開する前提として必要な条件整備の仕事としての環境整理

以下では、これらの三つの柱について順次説明を加えることとする。

(1) 学習態度の養成

清水は、木下と同様、学習態度の養成が学級経営上重要な意味をもつと考えていたのである。「初めから教師の考へた方法によつて而かも全児童を律して行⁽⁴⁸⁾」くやり方に批判的な見解をもつ清水は、「どうすれば児童が自発的に学習するやうになるか⁽⁴⁹⁾」という問題に頭を悩ませたのである。そして、日々の実践をとおして、学習態度の養成のためには、次のような方策が必要であると考えたのである。

第一の方策は、児童の興味を中心に考えることである。そのためには、以下の点に留意することが必要であるとされた⁽⁵⁰⁾。

- 1) 「生活即学習」（最初は遊ばせ好きなことをさせながら自然に学習化していく。）
- 2) 児童の興味をそそる環境整理をすること。

- 3) 「教師の趣味特徴とする教科」から学習態度の養成をすること。
- 4) 児童に学習が容易であると思わせること。
- 5) 児童に自信を持たせること。
- 6) 成功の快感を得るように児童を指導し、児童の仕事を認めてやり激励すること。
- 7) 児童の欠点に同情し、救済すること。
- 8) 児童の生活から離れたものは「模擬生活」をさせる。(例、「公債売買の実習」)
- 9) 児童の「学習其のものに対する直接興味」を尊重すること。

第二の方策は、「学習の自覺的訓練」を行なうことである。この訓練を実施するための手順は、次のとおりである⁽⁵¹⁾。

- 1) 理窟からはいるのではなく、児童に「経験行動させて興味をもたせると共に次第に自覺をさせて」行く。
- 2) 「児童が学習に於て経験行動したことの上に適当に少しづつ理想に向って指導」する。
- 3) 「学習は興味を第一要件として置いたが、児童が次第に発達するに従って、自覺的に自己に醒めて学習するやうに指導」する。
- 4) 児童のなかには自覺の早い者と遅い者があるので、自覺の早い児童の力によって学級全体の児童を自覺させるために、学級自治会等により、「自覺の空気を濃厚にして」行く。

第三の方策は、「学習方法の訓練」の実施である。まず、一般の児童やとくに能力の劣った児童に対し、「初めから全く児童の工夫創作による学習方法をとらせる」ことは困難であるので、「読方はかうして学習する」、「算術はかうして学習する」というように、各科の学習法が一とおり指導された⁽⁵²⁾。そして、「一通りの学習訓練の基礎が出来たら、いつまでもそれに囚はれないで児童の工夫創作によつて学習方法の改善進歩を図」った⁽⁵³⁾。なお、各科に通じた学習方法としては、「自由学習」と「物の研究法を会得させ、且つ題材の眼目に触れた学習をするやうに指導」することをめざす「問題学習」があげられる⁽⁵⁴⁾。この「問題学習」で取り上げられる問題は、単に漢字の読み方や語句の意味でなく、「題材の主要点を解決する研究の対象となるもの」であった⁽⁵⁵⁾。その「問題学習」の手順は、およそ次のとおりであった⁽⁵⁶⁾。

- 1) 自発問題の構成と解決（「自ら問題を構成しそれを自ら解決する」）
- 2) 自発問題の発表と評価（児童の自発問題を発表させるとともに、「其の問題の価値批判の指導」をする。）
- 3) 学級問題の構成（「児童の自発問題を発表させ、其を児童に価値批判させた結果学級問題を構成する。」）
- 4) 学級問題解決の独自学習（「学級問題がきまつたら、直ちに多くの児童が解決の出来るときはよいが、さうでない時には再び独自学習をさせる。此の際は学級問題を対象として自分が前に独自学習をしたことの整理拡張をさせる。」）
- 5) 学級問題解決の学級学習（「学級問題の解決の独自学習が出来たら学級学習相互学習によって解決させて充分な徹底を図」る。）

6) 学級問題解決後の反省（「学級として反省して行くと共に、児童各自に自分の学習したことを反省して足りないところを補はせ、学習方法としても改善進歩を図らせる」）

以上述べたことから明らかなように、清水は、学習態度の養成のために、児童の興味を重視するとともに、「学習の自覚的訓練」、「学習方法の訓練」を実施する等、さまざまな工夫を凝らしたのである。なお、この学習態度の養成をめぐって、木下と清水との間に方法上の違いがみられる。すなわち、木下は、教師の側から学習方法や学習順序を示して学習の型をつくることを望ましくないと考えていた⁽⁵⁷⁾が、これに対し、清水は、一般の児童や特に能力の劣った児童に対しては「学習方法の訓練」が必要と考えていたのである⁽⁵⁸⁾。

(2) 自律的自治的訓練

清水は、従前の他律主義的な訓練から、子どもの自由を尊重する「自律的自治的訓練」への転換を志向していたのであるが、一方では、「団体的国民的の訓練」の重要性を強調していたのである。この「団体的国民的の訓練」は、大きく、「団体的訓練」と「国体観念の養成」・「国民精神の作興」からなっていた。「団体的訓練」は、「共同の精神を養ふと共に、其の習慣を養成⁽⁵⁹⁾」することをめざすものであり、訓練の内容としては、①「他人に対する礼儀の訓練」、②「リレーやデットボール」などを共同で行なわせる訓練、③「掃除当番」、「学級当番」、「学校園の作業」というような「共同作業」等⁽⁶⁰⁾があげられていた。そして、「国体観念の養成」をめざし、清水平学級では、「(1)万世一系の天皇を戴くこと。(2)君先民後で、君は民を撫育遊ばされたこと。(3)天壤無窮の皇運であらせられること。(4)君民一家で、皇室は宗家であらせられること。(5)臣民は忠君愛国一致の美徳をもってをること。⁽⁶¹⁾」等について、日常の生活のみでなく修身・国史のような学習指導においても細心の注意の下に指導が行なわれていたのである。なお、この訓練は、とくに「神社参拝とか、祝日、教育勅語下賜記念日、建国祭、陸軍記念日海軍記念日等の国民記念日といふやうな機会⁽⁶²⁾」に行なわれたのである。次に、「国民精神の作興」についてみると、清水平学級では、「国民精神作興詔書下賜記念日」の11月10日において、「学校全体の式で訓話があった後、学級でもお話をし、其の実行案を児童各自に立案」させた⁽⁶³⁾。さらに、それをお互に批評させるとともに指導を加え一冊にまとめさせた。そして、それを徹底的に実行させたのである⁽⁶⁴⁾。

以上述べたような「団体的国民的の訓練」とともに、清水平学級では、将来の「立憲国国民」の育成をめざす「自律的自治的の訓練」が実施されていたのである。この訓練を実施することをとおして育成することをめざす「自律的訓練の精神」は、次のとおりであった⁽⁶⁵⁾。

- ① 「各自が他人に依頼しないで、自分で立って行く」という「自主自立の心」
- ② 「相愛の情を以て結合し、共同一致して正しき道に進み相互扶助によって共存共栄を図る」ための「共同心」（この精神の育成のためには、「人の邪魔をしない。」、「人に迷惑をかけない。」、「みんなが仲よく力を合せる。」、「互に助けあって、いっしょにえらくなる。」、「正しき道に進む」という指導が必要とされていた。）
- ③ 「団体愛と相互の和親」
- ④ 「自己節制により公共奉仕」をなし、「小我を捨てゝ大我の為に盡す」という「公共心」（この

精神を養うためには、「人のおせわをする。」、「学級のため、学校のためにつくす。」、「団体のためにつくす。」、「人のため、世のため、国のためにつくす。」という指導が必要であるとされていた。)

- ⑤ 「団体の成員全体が責任をもつ」という「喜憂を共にする連帶責任」
- ⑥ 「自治団体のリーダーの尊重」(この精神を養うためには、学級の「成員全体の意見なり団体の空気といふものによって動いて行く」ものの、「リーダーを尊重して、これに服従して行かねばなら」ないとされていた。)
- ⑦ 「工夫による自治団体の進歩向上」

このような「自律的訓練の精神」の育成をめざし、学級内において自動的な活動が展開されたが、清水学級における「学級自治としての施設」はどのようにであったのだろうか。その具体例をあげると、次の通りである⁽⁶⁶⁾。

- (1) 学級の清潔整頓につき、一つ一つの品物や場所を各児童に分担させること。
- (2) 優中劣の児童を組合せて、数人を一団とする分団を組織し、相互補助による団体の躍進を図り、学級の発展上効果あらせること。
- (3) 数人を以て学級当番とし(分団組織を適用するがよい)児童輪番に、学級当番に当らせ、学習の準備其の他学級のために働くこと。
- (4) 学級自治体の組織として、整理部、衛生部、風紀部、図書部、学芸部、実験実測部、学習新聞部、装飾部、運動部、出席督励部、雑誌部、会計部等の部署を定め、適材適所主義によって、どの児童も何れかの部署について、学級自治体の発展を図ること。
- (5) 学習研究部を設け、これも全児童をして主として自分の希望の教科研究部に従属させ、特に其の教科の学習発展を図らせ、学級全体としては全教科の学習発展をなし得るやうにすること。
- (6) 学級自治会を開くこと。
- (7) 学級の雑誌を発行すること。
- (8) 学級展覧会を開くこと。

この引用から明らかなように、清水学級では、学級の構成員の一部のみが学級の仕事に携わるのでなく、学級の構成員全員が「学級自治体」の活動に参加していたのである。そして、主に学級内の問題を議論し、その解決策を求める場である「学級自治会」がもうけられていたのである。また、同学級においては、「学級の雑誌」の発刊および「学級展覧会」の開催等の活動が行なわれていたのである。なお、上記の資料には記されていないが、清水学級では選挙で選ばれたリーダー(級長および各方面のリーダー)がおかれていたのであった⁽⁶⁷⁾。

以上述べたような清水の学級自治の構想は学校自治、校外自治の構想と有機的な関連をもつものであった。

(3) 環境整 理

児童にできる限り自由を与え、自発的、創造的に学習させるためには、その前提条件として、よい環境を準備することが急務である。この環境とは、「単に教室に物を置く」ことのみでなく、その範

囲は、「教室内は勿論校舎校地から郷土の自然人事⁽⁶⁸⁾更に天文地文等を含む自然等……即ち児童を包囲してゐるすべての物」に及ぶ広いものであった。そして、こうした物的環境のみでなく、「物以外の心の方面精神方面の無形」な心的環境の整理（例えば、「発動的の学習気分学習雰囲気を学級全体に漲らせて行くこと。」）も環境整理の重要な面として位置づけられていたのである⁽⁶⁹⁾。

清水学級では、まず、学級の構成員全員による教室の「学習室化」がはかられ、机や塗板のみでなく、教室内に「学級の図書」、「算術の実験実測の道具」、「作業用の簡易塗板」等が準備されていた⁽⁷⁰⁾。そして、「普通教室の特別教室化」がはかられ、毎日学級当番（4名）によって、「算術の時間は算術の環境」とし、「読方の時間は読方の環境」というように、「教科に適応した環境」が作られたのである⁽⁷¹⁾。また、「校外学習」として、「郷土の研究」が行なわれ、郷土の「天地自然人事」のあらゆる方面が研究の対象となったのである⁽⁷²⁾。なお、環境整理において教師が力を尽くすことは言うまでもないが、児童も環境整理の面で大きな役割を果たしていたのであった。このことについて、清水は次のように述べている⁽⁷³⁾。

それ（環境整理）には教師もいろいろと工夫をし苦心をして行かねばならぬが、教師だけではなかなか出来ない。学級の成員全体がこれに当つて行かねばならぬ。即ち教師の力だけでなく児童の力といふものによることが肝腎である。児童が自発的に環境を創造するやうにならねば本当のものではない。そこで平素から児童をして環境の発展を図らせてやるやうに指導もし、奨励鼓舞もして行く。（括弧内筆者。）

以上述べたのが清水の学級経営の実践の具体像であるが、この実践の背景にあった清水の「時局認識」は、すでに述べた木下の「時局認識」と符号するものであった。

まとめにかえて

すでに述べたことから明らかなように、清水甚吾は、木下竹次の学級経営論をほぼ忠実に受けとめて学級経営の実践を展開したのである。木下および清水の学級経営は、学校経営に対する学級経営の相対的独自性を主張する澤正の立場を踏襲して、それをさらに発展させたものであり、児童を学級経営の主体として位置づける点に特色があった。

澤は、『学級経営』のなかで、「学級担任は学級経営の主体となるべきものである。その中心となるべきものである。学級経営についてはその直接の責任者であるといふことを自覚しなければならぬ⁽⁷⁴⁾。」と述べ、学級経営の主体は学級担任教師であるとの考え方を示している。したがって、澤には児童を学級経営の主体として位置づける発想はなかったと思われる。これに対し、木下および清水の学級経営は、児童中心主義の立場から児童に対する信頼を基調として、児童を学級経営の主体に位置づけるものであった。これにより、従来のように学級内的一部の児童のみが学級の運営を担当するのではなく、学級内のすべての児童が何らかの役割をもって学級経営に参加したのであるが、この点は高く評価されねばならないと思われる。

このように、児童を学級経営の主体として位置づけることは、児童の自動的訓練を重視することを

意味していた。この自動的訓練は、大正デモクラシー下における立憲国家の政治組織をモデルとして展開されたのであり、学校および学級においては「学校各部の代議会」、「級会」および選挙で選ばれた「役員」等が設けられ、未来の公民の育成が行なわれたのであった。

注

- (1) 澤正『学級経営』 弘道館 明治45年6月19日 p. 10
- (2)(3) 前掲書 p. 13～p. 14
- (4) こうした学級経営のあり方を代表するものとしては、大元茂一郎の学級経営論があげられる。彼は、『学級経営綱領』(大正9年)のなかで、校長の意見をすみずみまで浸透させるための上意下達の通路および手段として学級経営を位置づけていたのである。(宮坂哲文編『現代学級経営1. 学級経営の基本問題』 明治図書出版 1961年5月 p. 179～p. 180)
- (5) 木下は、明治5年福井県勝山に生まれ福井県尋常師範学校、高等師範学校文科を卒業し、明治31年に奈良県師範学校教諭兼同附属小学校主事となった。その後、富山県師範学校教諭兼附属小学校主事、鹿児島県師範学校教諭、鹿児島県女子師範学校長兼鹿児島県立第二高等女学校長、京都府女子師範学校長兼京都府地方視学、京都府桃山高等女学校長を経て、大正8年に奈良女子高等師範学校教授兼同附属実科高等女学校主事同附属小学校主事となり、昭和15年に退職するまで大いに活躍していた。その間、児童雑誌『伸びて行く』(大正10年)、雑誌『学習研究』(大正11年)を創刊するとともに、『学習原論』(大正12年)をはじめ数多くの著書を出版したのである。昭和21年に没した。(中野光「木下竹次研究」(『教育学研究』第34巻第1号 1967年3月 p. 38)、木下亀城・小原国芳編『新教育の探求者 木下竹次』玉川大学出版部 昭和47年3月30日 p. 276～p. 278)
- (6) 清水は、明治17年に福岡県糸島郡怡土村に生まれ、明治39年に福岡県師範学校を卒業し、その年に同校附属小学校の訓導となった。その後、奈良女子高等師範学校附属小学校の開校(明治44年)と同時に同小学校の訓導となり、昭和20年まで同校で活躍していた。その間、木下のもとで学級経営をはじめ算術教育等の面で力を尽くし、数多くの著書を出版した。昭和20年には、福岡第一師範学校講師となり、翌年福岡県視学委員となった。昭和35年に没した。(永田興三郎『大正初等教育史上に残る人々と其の苦心』 東洋図書 大正15年8月20日 p. 164～p. 175、清水甚吾『教壇修業五十年各学年の新学級経営法』 福村書店 1955年10月20日 p. 1～p. 3、唐沢富太郎編『図説教育人物事典』中巻 ぎょうせい 昭和59年4月30日 p. 99)
- (7) 中野光『大正自由教育の研究』 黎明書房 昭和43年12月10日 p. 176
- (8) 木下竹次「学校経営の概観」(奈良女子高等師範学校附属小学校学習研究会『学習研究』第2巻第4号〔大正12年4月1日〕所収 p. 66)
- (9)(10)(11) 前掲誌 p. 67
- (12) 木下竹次『学習原論』(復刻版) 明治図書出版 1972年2月 p. 202～p. 203
- (13) 手塚岸衛『自由教育真義』 東京宝文館 大正11年3月25日 p. 185
- (14) 木下竹次「学級経営汎論」(前掲『学習研究』第3巻第4号 大正13年4月1日 p. 11)
- (15) 前掲誌 p. 5
- (16)(17)(18) 前掲誌 p. 4
- (19) 前掲誌 p. 4～p. 5
- (20) 下村哲夫『学年・学級の経営』(教育学大全集14) 第一法規出版 昭和57年3月30日 p. 3～p. 12
- (21) 木下竹次「学級経営汎論」(前掲『学習研究』第3巻第4号 大正13年4月1日 p. 10)
- (22) 前掲誌 p. 11～p. 16
- (23)(24) 前掲誌 p. 19
- (25) 木下竹次『学習原論』(復刻版) 明治図書出版 1972年2月 p. 43
- (26) 注(12)に同じ。
- (27) 木下竹次「学級経営汎論」(前掲『学習研究』第3巻第4号 大正13年4月1日 p. 6)
- (28) 木下竹次『学習原論』(復刻版) 明治図書出版 1972年2月 p. 113
- (29) 木下竹次「学級経営汎論」(前掲『学習研究』第3巻第4号 大正13年4月1日 p. 7～p. 8)

- (30) 注(27)と同じ。
- (31) 木下竹次『学習原論』(復刻版) 明治図書出版 1972年2月 p. 45
- (32) 前掲書 p. 42
- (33) 清水甚吾『学習法の実施と各学年の学級経営』 東洋図書 大正14年3月30日 p. 31
- (34) 前掲書 p. 62～p. 63, p. 66
- (35)(36) 前掲書 p. 77
- (37) 注(15)と同じ。
- (38) 注(18)と同じ。
- (39)(40)(41) 清水甚吾『学習法の実施と各学年の学級経営』 東洋図書 大正14年3月30日 p. 67
- (42) 前掲書 p. 69～p. 70
- (43) 前掲書 p. 71～p. 72
- (44) 前掲書 p. 75
- (45) 前掲書 p. 75～p. 76
- (46) 前掲書 p. 76
- (47) 清水は、学習態度の養成、自律的自治的訓練、環境整理の他に、体育養護および学級事務をあげていた。(前掲書 p. 211～p. 216)
- (48) 前掲書 p. 86
- (49) 前掲書 p. 117
- (50) 前掲書 p. 118～p. 123
- (51) 前掲書 p. 124～p. 129
- (52) 前掲書 p. 129～p. 130
- (53) 前掲書 p. 130
- (54) 前掲書 p. 131
- (55) 前掲書 p. 133
- (56) 前掲書 p. 134～p. 141
- (57) 木下竹次「学級経営汎論」(前掲『学習研究』第3巻第4号 大正13年4月1日 p. 12～p. 13)
- (58) 注(52)と同じ。
- (59) 清水甚吾『続学習法の実施と各学年の学級経営』 東洋図書 昭和3年9月20日 p. 162
- (60) 前掲書 p. 163
- (61) 前掲書 p. 66
- (62) 前掲書 p. 166～p. 167
- (63)(64) 前掲書 p. 167
- (65) 前掲書 p. 204～p. 213
- (66) 前掲書 p. 214～p. 215
- (67) 前掲書 p. 148～p. 149 (なお、前掲書においては、学級のリーダーとしての級長が置かれているが、『学習法の実施と各学年の学級経営』(大正14年)においては、「級長と言ふ者を作らない。」(p. 67) とされていた。)
- (68) この「人事」とは、人間の社会における社会現象を意味するものと思われる。
- (69) 清水甚吾『学習法の実施と各学年の学級経営』 東洋図書 大正14年3月30日 p. 96, p. 98
- (70) 前掲書 p. 100
- (71) 前掲書 p. 101
- (72) 前掲書 p. 103
- (73) 前掲書 p. 104～p. 105
- (74) 澤正『学級経営』 弘道館 明治45年6月19日 p. 18

(付記) 本論文は、昭和58年度文部省科学研究費補助金奨励研究(A)による研究成果の一部である。